

京葉銀行リバースモーゲージローン

(2026年8月31日現在)

1. 商品名(愛称)	京葉銀行リバースモーゲージローン
2. ご利用いただける方	以下の条件を全て満たすお客さま ①借入申込時の年齢が満55歳以上の方(債務者) ②配偶者がいる場合、配偶者の年齢が満50歳以上であること ※配偶者の方は連帯債務者となっていただきます。 ③年金収入120万円以上かつ給振または年金当行指定が可能な方。 ④本人名義、または配偶者との共有名義の自宅に原則として夫婦2人、または1人暮らしの方 (配偶者以外の方と同居されている場合は原則としてお申し込みいただけません。諸事情により同居者がいらっしゃる場合は、個別にご相談ください。) ⑤戸籍全部事項証明書の提出により推定相続人を確定し、本ローンの利用を推定相続人に連絡していただける方 ⑤お取扱店の営業区域内にお住まいの方 ⑥当行指定の保証会社(株かんそうしん)の保証が受けられる方
3. お使いみち	ご自由です。(ただし、事業性資金および投機性資金は除きます)
4. ご融資金額(極度額)	200万円以上1億円以内(10万円単位) かつ、不動産の担保評価の範囲内。 土地付建物(戸建):土地評価の50%以下。場合によっては70%以下。 マンション:評価額の40%以下。
5. ご融資期間	1年(自動更新)で、お借入人がお亡くなりになった日(連帯債務者がいる場合は全員がお亡くなりになった日)まで。 なお、本人死亡後、法定相続人からの返済期限延長の申出があり、当行および保証会社が承諾した場合は、お亡くなりになった日から最長1年間延長できます。
6. ご融資利率	変動金利 ①変動金利は当行の新長期プライムレートを基準にして決定されます。 ②金利の見直しは毎年3月末と9月末に行い、それぞれ翌々月(5月・11月)の約定返済日より新利率を適用いたします。 ※金利については窓口でお問い合わせください。
7. 元金返済方法	①契約期間終了(お借入人全員がお亡くなりになったとき) ・元金は期日一括返済です。 ・お借入人全員がお亡くなりになられた時は、ご相続人さまに担保物件の売却または自己資金で当行に元利金の一括返済をしていただきます。 ②契約期間中 ・随時返済方式 - 専用通帳・ローンカードによるATMでのご返済 - インターネットバンキングによるご返済

次の頁に続きます。

8. 利息返済方法	・ご融資期間中は毎月お利息をお支払いいただきます。 ・毎月10日(休日の場合は翌営業日)に、ご返済用の普通預金口座から自動引き落としいたします。				
9. 担保	・ご自宅に対して保証会社(株かんそうしん)を第1順位とする抵当権を設定させていただきます。 ・担保となる建物には、火災保険を付けていただきます。 ・担保となる物件は、当行営業区域内所在の住宅とさせていただきます。				
10. 団体信用生命保険	ご加入いただけません。				
11. 保証人	・原則として不要。ただし、担保提供者は、物上保証人とする。 ・当行指定の保証会社(株かんそうしん)の保証をご利用いただきます。				
12. ローン事務取扱手数料	1件につき165,000円(税込)				
13. その他の手数料	<条件変更手数料等> <table border="1"> <tr> <td>条件変更</td><td>11,000円</td></tr> <tr> <td>引落口座変更</td><td>無料</td></tr> </table> ※手数料には消費税を含みます。	条件変更	11,000円	引落口座変更	無料
条件変更	11,000円				
引落口座変更	無料				
14. その他	・お申込時の年齢が満75歳以上の方は法定相続人代表者1名の同席が必須となります。 ・契約時及び貸越利用時に判断能力があることが条件となります。 ・契約後に判断能力が無くなった場合は、追加の貸越利用を中止いたします。 ・年1回当行よりお借入人へ安否確認の連絡および担保物件の現況確認をさせていただきます。 ・お借入人全員がお亡くなりになられた時は、ご相続人さまに元利金の一括返済をしていただきます。担保物件の売却で返済する場合、同居者には退去いただく必要がございます。なお、ご相続人さま等による債務引受はできません。 ・ご利用にあたっては当行所定の審査がございます。 審査の結果ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。				
15. 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772				